

# 商賈繁盛 I T 事業 告知事項等申告書

告知事項等申告書記入日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※記載日も忘れずご記入をお願いします。

被保険者（代表者）署名または記名・捺印

各項目について該当する回答番号をお知らせください。

No.	確認事項	回答選択	回答番号
1	貴社が所有または管理するネットワーク・システムが、不具合により使用不能の状態になったことがある。	① 使用不能になったことはない。 ② 使用不能になったことがあるが、自社内のみで使用するネットワーク・システムであり、第三者には全く損害が生じていない。 ③ 使用不能になったことがあるが、第三者から損害賠償請求を受けたことはない。（損害賠償請求は、金銭の支払いによるものか否かを問いません。） ④ 使用不能になったことがあり、第三者の損害を賠償したことがある。（賠償の手段は金銭の支払いによるものか否かを問いません。）	
2	WEB上で個人情報等機密性の高い情報を送受信する場合に、SSLやSET等の電子認証を行っている。	① 機密性の高い情報の取り扱い無し ② 電子認証実施 ③ 電子認証実施なし	
3	自社システムの外部監査を実施している。	① 実施している ② 実施していない	
4	機密性の高い情報や顧客情報を保管するサーバがインターネットへ接続されている場合、ファイアウォールが設置されている。	① 接続していない ② F/Wの設置あり ③ F/Wの設置なし	
5	今までに、顧客情報等の機密性の高い情報が外部へ漏洩したと認識していることがある。	① なし ② あり	
6	システムやネットワークの販売・運営に起因して、第三者に損害が生じたことにより、損害賠償を行ったことがある。	① なし ② あり	
7	定期的に、運用中のデータおよびプログラムをバックアップしており、保管媒体に対する持ち出しおよび内容改ざん等への対策が実施されている。	① 実施している ② 実施していない	
8	組織内に保有する情報の管理指針、管理規約、運用手続き、問題発生時の報告義務等に関して文書化され、徹底のために随時教育がなされている。	① 実施している ② 実施していない	
9	業務システムの重要なデータ（システムプログラム、システムデータ、監査ログデータ等）は一般の利用者は利用できないよう保護されている。	① 実施している ② 実施していない	
10	システムの正常な処理を妨害する目的で、不当な負荷をかけるために、外部ネットワークから大容量のデータを送信された場合、正常な処理を維持するための対策が実施されている。	① 実施している ② 実施していない	
11	保護すべきデータを利用者が利用した際の、日時・利用者・利用場所・利用データ・利用の可否に関する記録が監査情報として採取されている。	① 採取している ② 採取していない	
12	定期的に監査情報を分析し、システムや保護対象データを許可されていない利用者が利用していないことや、セキュリティを破壊するような行為が発生していないことを確認している。	① 確認している ② 確認していない	
13	自社が運営するネットワークおよび構築したシステムの利用等について、顧客（ユーザー）との間に損害賠償責任の範囲について定める規約があり、当該規約の運用について弁護士または社内の法務専管部署の長の承認（リーガルチェック）を受けている。	① 全てのサービスについて規約を定めており、全ての規約についてリーガルチェックを行っている。 ② 全てのサービスについて規約を定めており、特定の規約についてリーガルチェックを行っている。 ③ 一部のサービスについてのみ規約を定めており、それらについてリーガルチェックを行っている。 ④ 一部のサービスについてのみ規約を定めているが、特にリーガルチェックは行っていない。 ⑤ 特に規約を定めていない。	
14	ISO/IEC27002（BS7799-1）認証を取得している。	① 取得している ② 取得していない	
15	ISO/IEC15408認証を取得している。	① 取得している ② 取得していない	
16	ISMS認定を取得している。	① 取得している ② 取得していない	
17	プライバシーマーク（JIPDECによる評価認定制度）認定を取得している。	① 取得している ② 取得していない	

## <ご注意>

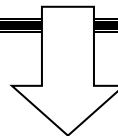
この告知事項申告書は、賠償責任保険普通保険約款第7条（告知義務）に規定する「保険契約申込書の記載事項中重要な事項」に該当し、保険契約締結時における告知書として保険証券に添付されますので、全ての項目について正確にご記入くださいますようお願いいたします。ご申告内容に事実と異なる記載がある場合には、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。ご契約の際には、保険契約の締結に先立ち、この告知事項等申告書に代表者の署名または記名、捺印をお願い致します。

# 商賄繁盛 I T 事業告知書チェックシート

社員代理店用

☆告知書の各項目の回答において、下記に該当する番号がひとつでもある場合は、商賄繁盛での引き受けはできません。  
 ☆捺印のない告知書は無効です。

No.	確認事項	1つでも該当した場合は引受不可
1	貴社が所有または管理するネットワーク・システムが、不具合により使用不能の状態になったことがある。	③ ④
2	WEB上で個人情報等機密性の高い情報を送受信する場合に、SSLやSET等の電子認証を行っている。	③
3	自社システムの外部監査を行っている。	
4	機密度の高い情報や顧客情報を保管するサーバがインターネットへ接続されている場合、ファイアウォールが設置されている。	③
5	今までに、顧客情報等の機密性の高い情報が外部へ漏洩したと認識していることがある。	②
6	システムやネットワークの販売・運営に起因して、第三者に損害が生じたことにより、損害賠償を行ったことがある。	②
7	定期的に、運用中のデータおよびプログラムをバックアップしており、保管媒体に対する持ち出しおよび内容改ざん等への対策が実施されている。	
8	組織内に保有する情報の管理指針、管理規約、運用手続き、問題発生時の報告義務等に関して文書化され、徹底のために随時教育がなされている。	
9	業務システムの重要なデータ（システムプログラム、システムデータ、監査ログデータ等）は一般の利用者は利用できないよう保護されている。	
10	システムの正常な処理を妨害する目的で、不当な負荷をかけるために、外部ネットワークから大容量のデータを送信された場合、正常な処理を維持するための対策が実施されている。	
11	保護すべきデータを利用者が利用した際の、日時・利用者・利用場所・利用データ・利用の可否に関する記録が監査情報として採取されている。	
12	定期的に監査情報を分析し、システムや保護対象データを許可されていない利用者が利用していないことや、セキュリティを破壊するような行為が発生していないことを確認している。	
13	自社が運営するネットワークおよび構築したシステムの利用等について、顧客（ユーザー）との間に損害賠償責任の範囲について定める規約があり、当該規約の運用について弁護士または社内の法務専管部署の長の承認（リーガルチェック）を受けている。	⑤
14	ISO/IEC17799（BS7799-1）認証を取得している。	
15	ISO/IEC15408認証を取得している。	
16	ISMS認定を取得している。	
17	プライバシーマーク（JIPDECによる評価認定制度）認定を取得している。	



1つでも該当した場合は引受不可